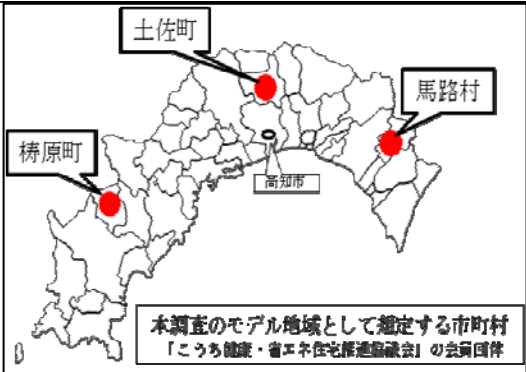


平成24年度特定地域再生事業費補助金事業の概要書【テーマ：①ハ】

1 事業名	
中山間地域における「こうち健康・省エネ住宅」の生産体制の整備および「人と家との見守り事業」の実施にかかる調査事業	
2 事業主体の名称	
高知県	
3 新規・継続	
新規	
4 補助金事業の期間	
平成24年12月 ～ 平成25年3月	
5 特定地域再生事業費補助金の種類	
特定地域再生計画策定事業	○
特定地域再生計画推進事業	
6 事業の概要（全角500文字以内）	
<p>高知県の人口は全国に先駆けて減少しており、特に面積で93%を占める中山間地域では、過疎化と少子高齢化が急速に進展している。また、豊富な森林資源を有しながら、材価の低迷や後継者難によって、基幹産業である林業も衰退している。一方、近年、豊かな自然環境やコミュニティが再評価され、移住希望者が急増している。</p> <p>中山間地域の活性化のためには、高齢化する地域住民の「人と家との見守り」とUターン希望者向けの安価で良質な住宅の供給によって、居住環境への不安を払しょくすることと、地域産材を活用し、地域の医療・福祉と連携した質の高い住宅のリフォームや新築を進めて林業・住宅産業を振興するとともに、「見守り事業」の創出によって新たな雇用を生み出すことが重要である。</p> <p>本調査では、中山間地域の複数の市町村をモデル地域とし、これらの事業を特定地域再生事業として起業するために必要となる地域住民や事業者のニーズ調査や合意形成、連携・支援する主体の意向調査、実現可能なビジネスプランの策定と起業者の募集・育成等を行い、本県中山間地域の活性化を図るとともに、全国の中山間地域で応用できるモデルを構築することを目的とする。</p>	

平成24年度特定地域再生計画策定事業の内容説明書【テーマ*：①A】

1 調査等の名称		
中山間地域における「こうち健康・省エネ住宅」の生産体制の整備および「人と家との見守り事業」の実施にかかる調査事業		
2 事業主体の名称		
高知県		
3 地域の課題等		
<p>(1)人口や社会経済の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の人口は全国に先駆けて減少しており、特に本県の面積の93%を占める中山間地域では、昭和35年の53.7万人から50年後の平成22年には31.2万人にまで激減している。 高齢化率も、県全体でも28.8%、30%を超える市町村が28あり、うち40%を超える市町村が9、2つの町では50%を超えている。 本県の森林率は84%（全国1位）で、活用すべき豊富な森林資源を有するが、材価の低迷、後継者不足等により、林業は衰退している。 一方、近年、豊かな自然環境やコミュニティが再評価され、本県への移住希望者は急増している（県の募集窓口を通じた移住実績：22組34名（平成22年）→47組104名（平成23年））。 <p>(2)地域課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化対策としては、地域の医療・福祉の主体などの人の目に加えて、人感センサーや緊急通報装置などの設備を組合せた「住まい手（人）の見守り」の仕組みと、便所やふろ場が屋外にあり、断熱性も低く、冬場は非常に寒い古い住宅の断熱改修や、居住者の身体機能等に合わせたバリアフリー化等のニーズを受けて、医療・福祉と連携して改修や維持管理を行う「住まい（家）の見守り」の仕組みによる「居住環境の向上」が必要である。 少子化と人口減少対策としては、既存住宅の効率的なリフォームや、小さくても安価で住み心地のよい県産材を使った木造住宅を新築するなど、UIターン希望者の「田舎の家は古い・寒い・汚い」といった居住環境の不安を払拭する住宅供給の仕組みが必要である。 <p>また、地域の雇用の創出のため、中山間地域の基幹産業である林業、製材、木工品製造業などの出口戦略としての住宅リフォーム・新築需要の創出と伝統的な技術を活かした住宅部材の開発・販売による「木材産業の活性化」や、緊急通報センターや高齢者・移住者のケア等の体制整備による「住まい手（人）と住まい（家）を見守る事業」の創出が必要である。</p> <p>(3)地域資源</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊富な森林資源 豊かな自然とコミュニティなどの生活環境の魅力や食と環境の安全性 空地、空き家などの低未利用の空間ストック 伝統的な木造住宅の設計・施工技術や個別の木製品の生産技術 	 <p>本調査のモデル地域として選定する市町村 「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」の会員団体</p>	
4 調査の作業フロー		
(中山間地域の複数の市町村をモデル地域として実施)		
<p>(1)モデル地域での調査</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域住民、事業者等への啓発 ②事業化に向けた合意形成 ③人の見守り体制の検討 ④家の見守り体制の検討 	<p>(2)事業の実現性に関する調査</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑤ビジネスプランの策定 ⑥起業者の募集・育成 	<p>県としての支援方策の検討</p>
↓		↓
(3) 特定地域再生事業の事業計画のとりまとめ		↓
		地域再生計画の申請へ

5 調査等の基本方針

<本調査に至った経緯>

- ・ 本県では、庁内全部局で構成する中山間総合対策本部（本部長：知事）を設置し、「住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる環境づくり」、「中山間地域の資源や特徴を活かした産業づくり」を目指して、拠点となる「集落活動センター」の整備等、総合的な中山間地域対策に取り組んでいる。
- ・ さらに、居住環境と健康との関わりに関する個々の市町村の取り組みとしては、土佐町と京都大・東京女子医大が連携した高齢者の健康調査、梶原町と慶応大・首都大学東京が連携した地域住民の健康と居住環境との関連性の調査等が進められている。
- ・ 平成23年6月には、林業、医療・福祉、住宅の設計・施工の団体や、中山間地域の行政、大学等の研究機関などの産官学が連携した「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」が発足し、知事が顧問に就任しており【参考資料1】、平成24年3月には『こうち健康・省エネ住宅設計指針2011』を策定した【参考資料2】。現在は、事業者や一般の県民に対する啓発や、県産材を使用した住宅部材や見守りシステム等の開発、市町村が行う公的住宅への適用や民間の住宅所有者が行う試行的なリフォームの際のアドバイス、居住環境と健康との関わりに関するデータの蓄積等の取り組みに着手したところである。

<基本的な考え方>

- ・ 「高知の山の木、高知の設計・施工技術で、居住性能の高い住宅を供給し、住まい手（人）と住まい（家）とを見守る」仕組み（＝「こうち健康・省エネ住宅」）【参考資料3】を構築し、高齢化が進む地域住民や移住希望者を対象とした良好な居住環境を創出することは、中山間地域における木材産業や見守り事業などの産業振興にも繋がり、本県の中山間地域の活力の維持・向上に資するものと考えられる。
- ・ 本調査では、「こうち健康・省エネ住宅」の生産体制の整備、および住まい手（人）と住まい（家）とを見守る事業について、地域住民や事業者などの啓発やニーズ調査、事業シミュレーションと事業実施者の育成、事業化に向けた地域の合意形成等を図った上で、今後、特定地域再生事業として特定地域再生計画に位置付け、実現可能な「事業計画」を得ることを目的とする。
- ・ なお、これらの取り組みは、本県の産業振興計画（林業分野、「木造住宅の振興」）にも位置付けており【参考資料4】、本調査と並行して、県として、技術水準の維持・向上のための事業者の育成や登録制度、リフォームや新築への助成制度、住宅部材等の県外への販路開拓、県内他地域への本格的な普及促進等の検討を進めていくこととする。

<調査の方針>

- ・ 「モデル地域での調査」として、「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」の会員（土佐町、梶原町、馬路村）等から複数の市町村を選定し、①地域の住民や事業者等に対する啓発、②事業化等にかかる地域の合意形成、③医療・福祉や住宅事業者など地域の主体を交えた人・家の見守り体制の検討を実施する。
- ・ 「事業の実現性に関する調査」として、④事業の採算性や市場規模の確認、関係主体の意向調査や事業実施体制の検討などを踏まえたビジネスプランの策定、⑤実際に起業する主体（将来、地域再生推進法人となり得る法人等やその社員となる人材）の募集・育成を実施する。
- ・ 本調査の成果は、今後、本県及び事業を実施する地域の市町村が策定する地域再生計画に、事業主体と地域住民、行政、関係事業者、金融機関等の事業実施体制を含む、直ちに実施可能な「特定地域再生事業の事業計画」として盛り込み、特定地域再生事業費補助金、地域の個人からの投資を促進する税制、金融機関からの融資に対する特定地域再生支援利子補給金によって支援することとする。

6 体制

- ・ 県庁は主務課を住宅課とし、関係課として木材産業課（林業・木材産業）、健康長寿政策課（県民の健康の維持・増進）、地域福祉政策課（地域の福祉）、中山間地域対策課（中山間地域の振興）、新産業推進課（新分野の起業支援）、地域支援企画員（個別の地域に常駐して振興を支援）等が連携し、本調査の実施と関係主体の調整にあたる。
- ・ モデル地域として、中山間地域の複数の市町村を選定し、地域住民の啓発や事業の実施可能性、医療・福祉との連携等について県と連携して検討を行う。
- ・ 調査の実施にあたっては、中山間地域の市町村、医療・福祉、森林・林業、住宅建設、にかかる団体、県内の大学等の調査・研究機関や県外の専門アドバイザーなど、本調査で必要となる関係主体を全て包含している「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」に委託を行い、県と連携して調査を実施させる。

7 調査の内容

(1) モデル地域での調査

中山間地域で「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」の会員（土佐町、梶原町、馬路村）等から複数の市町村（3地区程度を想定）をモデル地域として選定し、以下の調査を行う。

①「こうち健康・省エネ住宅」の啓発

- ・ 地域住民、事業者等向けに『こうち健康・省エネ住宅設計指針 2011』に沿った啓発セミナーを行う（各地区2回程度）。

②「こうち健康・省エネ住宅」へのリフォームや新築を行う生産体制の整備、および「見守り事業」の事業化にかかる地域の合意形成

- ・ 地元市町村、関係事業者等の意向調査、ワークショップ等の実施（各地区3回程度）
- ・ 地域住民（特に高齢者）や移住希望者の居住環境に対するニーズ調査（アンケート）
- ・ 地域の住宅のサンプル調査（建築士や県内大学（高知工科大学を想定）の研究者等と連携し、便所や風呂場の状況、断熱性能等を現地調査）（各地区20サンプル程度）

③住まい手（人）の見守り体制の検討

- ・ 医療・福祉、集落活動センター（＝現在整備中の中山間地域の住民活動の拠点施設）等との連携体制の検討（各地区2回程度）

④住まい（家）の見守り体制の検討

- ・ 設計者・施工者等との連携（各地区2回程度）

(2) 事業の実現性に関する調査

⑤ビジネスプランの策定

「こうち健康・省エネ住宅」の生産にあたっては、既存の地域の「顔が見える」事業者（林業者、木工品等住宅建材の製造業者、住宅設計・施工業者等）と連携し、最新の設計・施工の技術に基づく住宅のリフォームや新築を進める体制づくりが必要である。

また、「住まい手（人）と住まい（家）とを見守る事業」は、地域の既存の医療・福祉機関と連携し、新たに開発するシステム等も活用して居住者を見守るとともに、個々の居住者のニーズを聞き取りながら適切なリフォームの設計・施工・維持管理を行うものである。

これらの事業を中山間地域で実施するためには、地域の既存の事業者の業務拡大や県外の民間企業の進出は期待できず、地域に密着してさまざまな主体や事業者の幅広い連携の核となり、コンサルティングやコーディネートを担う新たな業態を県内外の人材で起業する必要がある。

このため、「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」および外部アドバイザー（（一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議、慶応大学伊香賀俊治教授）で作業部会を構成し、以下の項目を検討する（3回程度＋県内での準備会合）。

- ・ 「こうち健康・省エネ住宅」の生産（新築・リフォーム）、および「住まい手（人）と住まい（家）とを見守る事業」の事業採算性や市場規模の確認と適正な事業規模や業態の検討
- ・ 事業実施にあたり連携する主体（地域の行政、医療、福祉、住宅事業者など）や支援する主体（金融機関（四国銀行、高知銀行等を想定）、出資者等）の意向調査
- ・ 住まい手（人）の見守り体制について、県内の研究開発機関（高知工業高等専門学校を想定）と連携した見守りシステムの開発や、中山間地域の住まい（家）と住まい手（人）の情報をモニターし、緊急時の対応等を行う新しい情報産業の起業を検討
- ・ 住まい（家）の見守り体制について、医療・福祉と連携した個別の居住者の身体機能や生活状況に合わせたリフォーム相談や住宅調査、改修施工・維持管理の実施体制の検討

⑥起業者の募集・育成

- ・ 実際に起業する主体（将来、地域再生推進法人となり得る法人等やその社員となる人材）の募集・育成を行う（セミナー形式、2回程度＋県内での準備会合）。

(3) 特定地域再生事業の事業計画のとりまとめ

- ・ 県内の他地域への展開方策の検討を含む。

上記に加えて、県庁関係部局で以下の支援方策を検討する。

- ・ 技術研修や登録制度など、今後必要となる技術者の育成と技術水準の確保方策の検討
- ・ 「こうち健康・省エネ住宅」へのリフォームや新築の促進のための助成制度の検討

8 評価項目	
8-1 国策への寄与	<p>○特定政策課題の具体的テーマ①ハの「居住者の少子高齢化と人口減少が同時並行で進む中山間地域における地域活力の維持・向上」の解決について、以下の点で寄与することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が住んでいる住宅の居住環境の向上により、健康増進と疾病予防に寄与し、高齢者の活力の維持を図る ・ 中山間地域の豊かな自然環境とコミュニティに立地する新たな居住環境をアピールし、移住の潜在需要を顕在化するとともに、Uターン・Iターンで定住を希望する者に安価で良質な居住環境を提供することができ、新たな地域の活力を呼び込むことができる ・ 人と家との見守りによって、高齢者を含む全ての居住者に安心を与える ・ 豊かな森林資源を活用した木材産業・住宅産業の振興と、地域の高齢者等の見守り産業の創造により、雇用の場が生まれる <p>○上記は、テーマ①イの「保健・医療、介護・福祉等のサービスを一体的に整備・提供するまちづくり」や、テーマ②イの「地域における農林水産物等の有効利用や観光・健康等の他分野との連携を通じた地域活力の向上」の解決にも資するものである。</p> <p>○本県の中山間地域でこれらの資源を活かした過疎や少子高齢化の課題解決のモデルを構築することにより、全国の他の中山間地域にも応用することができる。</p>
8-2 取組の先駆性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康と居住環境との関係性については、英国等で一定の居住環境を満たさない住宅に対して改修命令が出せる制度が整備されており、我が国においても、「健康維持増進住宅研究会」（国土交通省他）や（一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議が林野庁の委託調査において調査研究を進めており、医学的なエビデンスの蓄積が緒に就いたところである。 ・ 本県は、これらの調査について、土佐町等が調査フィールドとしていち早く参画するとともに、健康と居住環境との関係に配慮したモデル的な公的住宅の整備等に着手しており、これらを元に、今後、住宅の居住環境の基準や改修のガイドラインの整備等が進む可能性がある。
8-3 多様な主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の林業、医療・福祉、産業振興、中山間振興、住宅関係部局 ・ モデル地域の市町村の行政、医療・福祉機関、事業者等 ・ 「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」（産官学連携の協議会） ・ 同協議会のメンバーである林業、医療・福祉、住宅産業の団体 ・ 同協議会のメンバーである大学等の調査・研究機関 ・ 同協議会の外部アドバイザー（（一社）健康・省エネ住宅を推進する国民会議、慶応大学伊香賀俊治教授等） ・ 県内の経済団体、金融機関等
8-4 事業の熟度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23.6 に「こうち健康・省エネ住宅推進協議会」が発足し、設計指針をまとめ、普及啓発に着手している。 ・ 協議会メンバーの市町村が公的住宅でモデル的に整備に着手しており、居住者の見守りについても検討を進めている。 ・ 住宅部材の開発等について、協議会内部で連携先の検討等に着手している。 ・ 以上の積上げに加え、本調査で詳細に検討を行い、実施可能なビジネスプランの策定と起業者の育成を行うことで、より実現可能性が高まるものとする。
8-5 その他	
9 活用する規制の特例措置の内容	
なし	

10 スケジュール				
項目	年	平成 24 年	平成 25 年	
		1 2 月	1 月	2 月
(1) モデル地域での調査				
①啓発	● パンフレット作成	●セミナー(第1回)	●セミナー(第2回)	
②地域の合意形成		●地域会議(第1回) ●ニーズ調査 ●住宅調査	●地域会議(第2回)	●地域会議(第3回)
③人の見守り体制		●検討調査(第1回)	●検討調査(第2回)	
④家の見守り体制		● 検討調査(第1回)	● 検討調査(第2回)	
(2) 事業の実現性に関する調査				
⑤ビジネスプラン		●策定会議(第1回)	●策定会議(第2回)	●策定会議(第3回)
⑥起業者募集・育成			● セミナー(第1回)	● セミナー(第2回)
とりまとめ			● 他の地域への展開検討	● 報告書(事業計画)完成
11 調査費の内訳				
経費の区分	内訳			
・委託料 ■	■			
・旅費 ■	■			
・需要費 ■	■			
	計 10,000 千円			
12 その他				

※ 必要に応じて、ポンチ絵等の関係資料を添付してください